

# レンタル商品 総合補償

建設機械・産業機械

もしもの事故に大きな安心

レンタル商品  
総合補償

建設機械・産業機械



# 「リョーキ総合補償制度」は 建設業界を取り巻くリスクから お客様をお守りいたします。

「リョーキ総合補償制度」は、お客様に安心してレンタル商品をご使用いただけるよう、多くのお客様が少しずつお金を出し合い、その中の誰かが事故や災害によって損害を被った時に、出し合ったお金で補償する「相互扶助」の精神から生まれました。

私たちを取り巻く環境がより高度化、複雑化していく中で、従来では想定できないような自然災害の発生や、高額な賠償責任を負うリスクなどが増大しています。

万一の事故・損害に備える「リョーキ総合補償制度」にご加入いただき、安心してレンタル商品をご使用いただきますようお願いいたします。

## CONTENTS

- はじめに・目次 ..... 01
- 「リョーキ総合補償制度」充実の3大補償 ..... 02
- レンタカー・レンタル機械の補償 ..... 03
- 相手への賠償事故の補償 ..... 05
- おケガの補償 ..... 07
- 補償対象外となる主な場合の説明 ..... 09
- 3つのPOWER ..... 11
- 作業開始前点検のお願い ..... 12
- 事故・トラブル緊急時対応方法 ..... 13
- リョーキレッカーサービスの概要 ..... 14
- 参考資料 ..... 15
- リョーキサービスネットワーク ..... 17

## 「リョーキ総合補償制度」充実の3大補償 建設業界で発生する事故を幅広くカバーします。

### レンタル商品の 破損・盗難補償



### 相手への賠償



### おケガの補償



補償項目	補償の概要
レンタル商品の破損・盗難補償	レンタカーや建設機械を誤って破損したり、盗難に遭った場合の補償です。商品を修理するため、あるいは再購入するための費用のうち、お客様自己負担額を超えた部分を、総合補償制度にて補償いたします。
相手への賠償	レンタカーや建設機械で誤って他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまった場合の、法律上の損害賠償責任を補償いたします。事故解決にあたっては、大手損害保険会社の協力のもと円満に対処します。
おケガの補償	レンタル商品の搭乗者（運転手含む）がおケガをした場合の補償です。レンタカーの搭乗者、高所作業用のバケット内の搭乗者、林業向け機械の運転者、自走式建設機械の搭乗者などが補償の対象です。





## 補償対象となる主な事故

### 車両同士の衝突



### 盗難



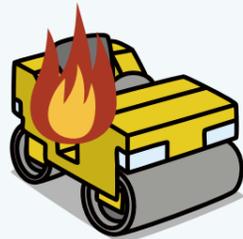
### 台風・洪水・高潮



### 他物との衝突



### 火災・落雷



### いたずら・破壊



レンタル期間中に発生した偶然の事故、自然災害、盗難などにより、レンタル商品が受けた損害を補償いたします。

## お客様自己負担額(1事故あたり)

修理可能で損害額が  
100万円以下の場合

軽自動車:7万円  
それ以外:10万円

修理可能で損害額が  
100万円超の場合

修理代の10%

全損・修理不可能の場合  
盗難の場合

再調達価額の10%

※損害額が10万円(軽自動車は7万円)未満の場合は、損害額の実費が自己負担額となります。  
※バックホー、キャリアダンプ、ローラー、フィニッシャーなど作業が主目的で公道の走行を主目的としない車両のレッカー費用はお客様負担となります。  
※再調達価額とは、同等の性能、型、能力の商品を新品で再取得するのに必要な金額をいいます。  
※盗難の場合は警察へ届出を行ってください。盗難届受理番号の取得が必要です。



## リョーキ総合補償制度のここがいいね!



お客様  
自己負担額は  
10万円or10%

台風・洪水などの  
自然災害も補償  
対象です

自己負担額の上限は再調達価額(新価)の10%。  
さらに台風・水災などの自然災害も補償の対象です。

## ▶補償対象外となる主な場合(詳細は09・10ページ)

無免許  
無資格

酒気帯  
飲酒・麻薬  
薬物等

事故状況  
不明

重大な  
取扱不良

賠償責任  
保険優先

日常点検の  
放棄

カギの  
取扱不良

第三者への  
また貸し

レンタル  
約款違反

タイヤ・ベルト  
などの消耗品  
の単独損害

これらの他にも対象外となる場合がございます。必ず09・10ページの補償対象外の説明をご確認ください。

※お客様の自己負担額(免責金)は課税対象です。

※敷鉄板、ゴムマット、プラシキ、トイレ等の一部の仮設資材は総合補償制度の対象とはなりません。

※お客様(元請・下請等含む)の過失で商品に損害を与えた場合、お客様の賠償責任保険を優先使用いただきます。

※相手方の過失が100%の事故であっても相手方が賠償しない場合は、免責金はお客様負担となります。

### ■リョーキからお客様へ 安全運転のお願い

リョーキ総合補償制度は、一般的な建設現場での偶然の事故や盗難による損害を補償する制度です。事故が想定よりも多発すると制度維持が困難になる可能性があります。なにとぞ、安全運転にご協力ください。また、明らかな無謀運転や、同一のお客様が繰り返し事故を発生させるなど、制度の想定を超えたリスクと弊社が判断した場合には補償の対象外とさせていただきます。



### ◆対人賠償(他人にケガをさせてしまった)



レンタル商品の使用中の事故で、他人にケガをさせてしまった場合の法律上の損害賠償責任を補償いたします。治療費や慰謝料、働けない間の収入、万一の死亡事故、後遺障害による損害なども補償の対象となります。

区分	レンタカー (ナンバープレートの付いた車両)	建設機械 (ナンバープレートの付いてない商品)
補償金額	無制限	1事故 : 3億円 1名 : 1億円
自己負担額	なし	10万円 (1事故あたり)

### ◆対物賠償(他人の物を壊してしまった)



レンタル商品を使用中の事故で、他人の物を壊してしまった場合の法律上の損害賠償責任を補償いたします。修理費などが補償の対象となります。

区分	レンタカー (ナンバープレートの付いた車両)	建設機械 (ナンバープレートの付いてない商品)
補償金額	無制限	2,000万円 (1事故あたり)
自己負担額	5万円 (1事故あたり)	10万円 (1事故あたり)



### リョーキ総合補償制度のここがいいね!



**レンタカー  
対人・対物事故は  
無制限で補償**

**もちろん  
建設機械も大型の  
賠償限度額**

万一、補償限度額を超える事故が発生した場合、限度額を超える賠償金はおお客様の負担となってしまいます。リョーキ総合補償制度では、お客様がそのような事態で困らないよう賠償限度額を高額に設定しております。

#### 自動車事故 高額賠償事例

トラックが衝突のすれすれで  
店舗(遊技場)に飛び込んだ。  
認定損害額:1億3,450万円  
1996年7月17日 東京地裁判決



### ▶補償対象外となる主な場合(詳細は09・10ページ)

故意・ 重過失	親族間 同僚間 災害	自社・元請・下請 などの身内へ 与えた損害	事故状況 不明	他保険 利用優先
レンタル 約款違反	第三者と 約束した過剰な 賠償責任	第三者への また貸し	台風・洪水・ 高潮などの 自然災害	地震・噴火 それらによる 津波

これらの他にも対象外となる場合がございます。必ず09・10ページの補償対象外の説明をご確認ください。  
※お客様の自己負担額(免責金)は課税対象です。  
※お客様(元請け・下請けなどの工事関係者含む)が利用できる保険がある場合には、そちらの保険が優先となります。

#### ■リョーキからお客様へのお願い

賠償事故をスムーズに解決するためには、初期対応を迅速に開始することが必要です。事故発生の際は、ただちに警察へ届けるとともに、速やか(遅くとも翌日まで)に弊社までご連絡ください。ご協力よろしくお願いいたします。



## ◆レンタカーの搭乗者(ナンバープレートの付いた車両)



事故でレンタカーの運転者や同乗者がケガをした場合の補償です。死亡・入院・通院した場合に、所定の金額をお支払いいたします。病院に支払う治療費等は自己負担となります。

区分	死亡	入院	通院
補償金額	1,000万円 (1名あたり)	15,000円/日 (180日限度)	5,000円/日 (90日限度)

## ◆建設機械の搭乗者(ナンバープレートの付いてない自走式機械)



バックホーやキャリアダンプなど、ナンバープレートのついてない自走式機械の運転者がケガをした場合の補償です。死亡と後遺障害の場合に所定の金額をお支払いいたします。

区分	死亡	後遺障害	入院・通院
補償金額	100万円 (1名あたり)	3万円～ 100万円	なし

## ◆高所作業用のバケット内と林業向け機械の搭乗者



高所作業用のバケット内の搭乗者、および林業向け機械の運転者がケガをした場合の補償です。死亡・入院・通院した場合に、所定の金額をお支払いいたします。高所作業用のバケット内の搭乗者はナンバーの有無を問わず補償します。病院に支払う治療費等は自己負担となります。

区分	死亡	入院	通院
補償金額	2,000万円 (1名あたり)	4,500円/日 (180日限度)	3,000円/日 (90日限度)

レンタカー搭乗者補償と重複して対象になる場合には、いずれか大きい金額が限度額となります。



## リョーキ総合補償制度のここがいいね!



高所作業用の  
バケット内の  
搭乗者の死亡事故は  
2,000万円の補償

ナンバーのない  
自走式機械にも  
ケガの補償あり

ナンバープレートのついてない建設機械でも死亡・後遺障害のある場合には見舞金が支払われます。また、特にリスクが大きいバケット搭乗者は2,000万円の大型補償です。

## ▶補償対象外となる主な場合(詳細は09・10ページ)

- 故意・重過失
- 無免許無資格
- 酒気帯・飲酒・麻薬・薬物等
- 事故状況不明
- 地震・噴火それらによる津波
- 第三者へのまた貸し
- レンタル約款違反
- 重大な法令違反
- 感染症・病気・心神喪失
- けんかや自殺

これらの他にも対象外となる場合がございます。必ず09・10ページの補償対象外の説明をご確認ください。

### ■リョーキからお客様へのお願い

リョーキ総合補償制度おケガの補償は、おケガをされた方ご自身や遺族に対して直接補償金をお支払いします。お客様の会社を経由してお支払いする事はできませんのでご了承ください。

また、あらかじめ決められた金額をお支払いする定額の補償であり、治療費などの実費は支払われませんのでご注意ください。業務上災害で、治療費、休業損害、後遺障害に係る費用などが発生した場合には、労働者災害補償保険などの公的補償をご利用ください。おケガをされた場合には早めに病院にて治療をお受けください。

記載の内容は2024年10月時点のものです。制度の内容は予告無く変更する場合がございます。

# 補償対象外となる主な場合の説明

「補償対象外となる主な場合」で使用されているマークの説明は下記の通りです。  
このパンフレットに記載されていない事項は、弊社が契約している損害保険約款に準じます。

マークの説明	対象外となる補償	マークの説明	対象外となる補償	マークの説明	対象外となる補償	マークの説明	対象外となる補償
<b>総合補償制度未加入</b>	総合補償制度に未加入のお客様、あるいは補償料をお支払いいただいていないお客様が起こした事故による損害。 <b>商品の損害</b> <b>相手への賠償</b> <b>おケガの補償</b>	<b>親族間同僚間災害</b>	親族間や業務に従事中的同僚間の事故により生じたお身体の損害(ケガ、後遺障害、死亡など)。 <b>相手への賠償</b>	<b>外観のみの損害</b>	塗料、モルタルなどの付着、汚れ、すり傷など外観上の損傷または汚損であって、商品の本来機能の喪失または低下を伴わない損害。 <b>商品の損害</b>	<b>改造</b>	弊社に無断で改造を行った部分に生じた損害。また、それが原因で発生した事故による損害。 <b>商品の損害</b> <b>おケガの補償</b>
<b>レンタル約款違反</b>	弊社「レンタル取引約款」「レンタル基本契約書」に違反した行為があった場合の事故による損害。 <b>商品の損害</b> <b>相手への賠償</b> <b>おケガの補償</b>	<b>自社・元請・下請などの身内へ与えた損害</b>	お客様、元請下請け等業務関係者、運転者、などに与えた損害。 <b>相手への賠償</b>	<b>自然消耗故障</b>	故障、自然消耗、カビ、さび、蒸発、その他類いの事由によって生じた損害。 <b>商品の損害</b>	<b>不誠実行為</b>	お客様、およびその親族・従業員・元請下請け等業務関係者、運転者、補償の受取権利者などが加担した窃盗、強盗、詐欺、横領、背任などの行為による損害。 <b>商品の損害</b> <b>おケガの補償</b>
<b>故意・重過失</b>	お客様、およびその親族・従業員・元請下請け等業務関係者、運転者、補償の受取権利者などの故意または重過失(故意と同等の重大な過失)によって生じた損害。 <b>商品の損害</b> <b>相手への賠償</b> <b>おケガの補償</b>	<b>第三者へのまた貸し</b>	お客様、およびその親族・従業員・元請下請け等業務関係者が第三者にまた貸ししている間に生じた事故。 <b>商品の損害</b> <b>相手への賠償</b> <b>おケガの補償</b>	<b>台風・洪水・高潮などの自然災害</b>	台風、洪水、高潮などの自然災害によって生じた損害。 <b>相手への賠償</b>	<b>公権力の行使</b>	差押さえ、没収、収用、破壊等、国または公共団体の公権力の行使によって生じた損害。 <b>商品の損害</b>
<b>無免許無資格</b>	車両や機械に必要な免許・資格なしで運転や操作をしているときに発生した事故。 <b>商品の損害</b> <b>おケガの補償</b>	<b>第三者と約束した過剰な賠償責任</b>	お客様や事故の関係者が、本来負うべき法律上の損害賠償責任を超えて、賠償することを約束して加重された賠償責任。 <b>相手への賠償</b>	<b>地震・噴火それらによる津波</b>	地震、噴火、またはこれらによる津波によって生じた損害。 <b>商品の損害</b> <b>相手への賠償</b> <b>おケガの補償</b>	<b>賠償責任保険優先</b>	お客様(元請、下請等含む)の過失で商品に損害を与えた場合、お客様の賠償責任保険を優先して使用いただきます。 <b>商品の損害</b>
<b>酒気帯・飲酒・麻薬薬物等</b>	酒気を帯びた状態での運転や、麻薬・薬物等の影響で正常な運転ができないおそれのある状態での運転中に生じた事故。 <b>商品の損害</b> <b>おケガの補償</b>	<b>カギの取扱不良</b>	鍵をつけたまま、あるいは鍵をレンタル商品の周辺(室内、荷台、タイヤハウス、商品や部品の裏など)に保管している状態で発生した盗難や事故による損害。 <b>商品の損害</b>	<b>放射性物質アスベスト</b>	核燃料などの放射性物質や、アスベストなどの有害物質や汚染物質によって生じた損害。 <b>商品の損害</b> <b>相手への賠償</b> <b>おケガの補償</b>	<b>他保険利用優先</b>	現場保険に加入している場合はそちらが優先となります。ただし、法律上の賠償額が他保険の限度額を超える場合を除きます。 <b>商品の損害</b> <b>相手への賠償</b>
<b>重大な法令違反</b>	複数の法令を同時に違反するなど、無免許、酒気帯びと同程度の重大な法令違反があった場合の事故。 <b>商品の損害</b> <b>おケガの補償</b>	<b>重大な取扱不良</b>	取扱説明書に定められた取扱方法と著しく異なる使い方や、商品の仕様や能力を明らかに超えた過負荷を加えたことにより発生した事故による損害。 <b>商品の損害</b>	<b>紛失置き忘れ</b>	紛失または置き忘れによって生じた損害。 <b>商品の損害</b>	<b>感染症・病気・心神喪失</b>	微傷によって生じた創傷感染症(丹毒、淋巴腺炎、敗血症、破傷風等)によって生じた損害。または病気、心神喪失状態によって生じた損害。 <b>おケガの補償</b>
<b>事故状況不明</b>	事故の発生日時、場所、状況などが分からない事故。また、警察への届出、損害写真、見積などがなく事故内容が客観的に把握できない事故による損害。 <b>商品の損害</b> <b>相手への賠償</b> <b>おケガの補償</b>	<b>日常点検の放棄</b>	タイヤの空気圧の低下やエンジンのオイル切れなど、日常点検を行わなかったことが原因で発生した損害。 <b>商品の損害</b>	<b>詐欺・横領</b>	詐欺または横領によって生じた損害。 <b>商品の損害</b>	<b>けんかや自殺</b>	闘争行為、犯罪行為、自殺などによって生じた損害。 <b>おケガの補償</b>
		<b>タイヤ・ベルトなどの消耗品の単独損害</b>	タイヤ、ベルト、ワイヤ、刃、つめ、バケット、フォーク、バッテリー、管球類、燃料、またはそれらに類する物の単独損害。 <b>商品の損害</b>	<b>競技・曲技</b>	競技や曲技のためにレンタルカーを使用すること、またはこれらを目的とする場所において使用することによって生じた事故。 <b>商品の損害</b> <b>相手への賠償</b> <b>おケガの補償</b>		

# 「リョーキ総合補償制度」は 3つのPOWERでお客様をお守りします

## 作業開始前点検のお願い

### 1 POWER レンタカーの賠償事故は無制限で補償!

レンタカーの賠償限度額は対人・対物ともに無制限です。高額な賠償事故でもお客様が多額の賠償責任を負うことはありません。

対人:無制限



対物:無制限

### 2 POWER 建設機械の賠償事故も大型補償!

近年の賠償事故の高額化にともない、建設機械の賠償事故も大きく補償します。対人事故は1事故あたり3億円(1人あたり1億円)まで補償。対物事故も1事故あたり2,000万円まで補償いたします。

対人:3億円



対物:2,000万円

### 3 POWER レンタル商品の破損・盗難でも安心

レンタル商品に損害を与えた場合の、1事故あたりのお客様自己負担額は10万円か損害額の10%のいずれか高い方に限定しています。

お客様負担額

=

10万円

or

10%

安心してリョーキレンタル商品をご利用ください

### ◆作業開始前点検を実施してください

作業開始前点検は法令により機械を使用する事業者が行わなければなりません。(労働安全衛生規則第170条、第666条 参照)

詳しくは各商品の取扱説明書をお読みください。

- 水・油・燃料の点検、漏れの確認と補充  
(エンジンオイル、作動油、ラジエーター、尿素水の水量など)
- 燃料タンクのドレン抜き  
(コンプレッサーの場合、レシーバータンクのドレン抜きも実施してください)
- 排気ガスの確認(色、臭い)
- エアフィルターの目詰まり確認、清掃
- ファンベルトの張り具合の確認
- バッテリー液の確認
- 各部ボルト・ナット・ホースのゆるみ点検、増し締め
- 電気配線の断線、ショート、ターミナルのゆるみ点検
- 各部のグリスアップ
- 走行ペダルのストローク点検
- クラッチペダルの遊び点検
- ブレーキの点検(きき具合)
- タイヤの空気圧および損傷の確認
- 作業機、操作レバーの作動確認
- 総合試運転の実施
- 電圧、周波数の確認
- 警報装置、安全装置の作業確認
- 暖気運転の実施
- 灯火装置の作動確認
- 昇降設備の亀裂、変形の確認
- 資格証、免許証の携帯確認



短時間の作業でも必ず実施してください。よろしくお願いいたします。



# リョーキレンタカー 事故・トラブル緊急時対応方法

# さらに! リョーキレンタカーなら レッカーサービス付!

## ◆万一、自動車事故が起きた場合には

### 1. 負傷者の救助

ケガ人がいる場合には、周囲を見渡して安全を確認してから救護にあたってください。  
必要があれば迷わず119番をして救急車を呼びましょう。

### 2. 路上の危険防止

交通量の多い場所などでは、安全な場所に退避してください。  
二次災害防止のため可能であれば事故車両も安全な場所に退避してください。  
また、物損の場合も同様に損害が拡大しないように応急措置を行ってください。

### 3. 警察への届出

落ち着いて事実を具体的に説明してください。(事故の場所、負傷者の有無、状況、事故程度など)  
盗難事故(車両・機械)の場合は「盗難被害」として届出をしてください。

### 4. 相手方の確認

事故の相手方の住所、氏名、連絡先、ナンバープレートの番号を確認してください。

### 5. リョーキ営業所へご連絡ください

現場の事故処理が終わったら、営業所までできるだけ早め(遅くとも翌日まで)にご連絡ください。  
初期対応が遅れるとトラブルに発展する可能性があります。

夜間休日などリョーキ営業時間外の場合は **0120-258-365**  
提携会社「三井住友海上事故受付センター」につながります。



お客様が上記フリーダイヤルに直接連絡した場合であっても、後日、リョーキ営業所に必ずご連絡ください。

**事故現場で相手先との口約束は絶対にしないでください**

## ◆24時間 レッカーサービス

まずは落ち着いてリョーキ営業所まで連絡をお願いします。



夜間休日などリョーキ営業時間外の場合は **0120-096-991**

提携会社「三井住友海上おクルマQQ隊」につながります。お客様の敷地かレッカー業者の仮置き場に保管をお願いしてください。  
お客様が上記フリーダイヤルに直接連絡した場合であっても、後日、リョーキ営業所に必ずご連絡ください。

## ◆リョーキレッカーサービスの概要

対象車両	ナンバープレートのある全てのレンタカーが対象です。 バックホー、キャリアダンプ、ローラー、フィニッシャーなど 作業が主目的で公道の走行を主目的としない車両は対象外となります。
サービス内容	レンタカーが事故や故障で走行不能になったときに、修理工場や営業所までのレッカーや 運搬をするサービスです。
対象となる 走行不能状態	①脱輪 ②事故 ③故障 ④キーとじ込み(紛失は対象外です) ⑤電気自動車の電欠 *ぬかるみや積雪によるスリップなどは対象外です。
レッカーできる距離	距離に制限はありませんが、合計で30万円までの費用が対象となります。 30万円を超える部分やサービス対象外の費用が発生した場合は、お客様のご負担となります。
対象地域	日本全国です。ただし、離島など一部地域を除きます。
サービスの 利用方法	リョーキ営業所にお電話のうえ下記事項をお伝えください。 □ 走行不能の状況 □ 車両のナンバープレート □ 積荷の有無、量など □ 車両が止まっている場所 □ 運転手さんの氏名・電話番号 *夜間・休日等でリョーキへ連絡がつかない場合には下記フリーダイヤルにお電話ください。 お客様の敷地かレッカー業者の仮置き場に保管をお願いしてください。 「三井住友海上 事故受付センター」 <b>0120-096-991</b> (提携サービス「おクルマQQ隊」につながります。)
レッカーサービスの 対象外となる 主な場合	① 水たまり、ぬかるみ、わだち、積雪、路面の凍結による走行不能 ② 砂地、湿地やこれらに類する軟弱な地盤に進入したことによる走行不能 ③ 無免許、無資格、飲酒・酒気帯び運転 など ④ 燃料切れ、キーの紛失による走行不能(キーのとじ込みは対象です) ⑤ バックホー、キャリアダンプ、ローラー、フィニッシャーなど 作業が主目的で公道の走行を主目的としない車両は対象外となります。

記載の内容は2024年10月時点のものです。制度の内容は予告無く変更する場合がございます。

## ◆参考資料

### 自動車運転免許区分一覧表

自動車	車両総重量	最大積載量	乗員定員	運転免許区分
大型自動車	11t以上	6.5t以上	30人以上	大型免許
中型自動車	11t未満	6.5t未満	29人以下	中型免許
	8t未満	5t未満	10人以下	中型免許(8t限定)
準中型自動車	7.5t未満	4.5t未満		準中型免許
	5t未満	3t未満		準中型免許(5t限定)
普通自動車	3.5t未満	2t未満		普通免許

※平成29年(2017年)3月12日に道路交通法が改正され「準中型免許」が新設されました。  
自動車を運転される際は、自動車に対して該当する運転免許か、必ずご確認くださいませますようお願い致します。

### 代表的な資格一覧表

機械名	区分	公道上での運転資格	資格区分	
油圧ショベル(クローラ式)	機体質量3t未満	—	特別教育	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削)
	機体質量3t以上		技能講習	
クレーン付	最大吊上げ荷重1t未満	—	特別教育	小型移動式クレーン
	最大吊上げ荷重1t以上5t未満		技能講習	
解体用アタッチメント (ブレイカー・クラッシャー等)	機体質量3t未満	—	特別教育	車両系建設機械(解体用)
	機体質量3t以上		技能講習	
キャリアダンプ	機体質量3t未満	小型特殊および 大型特殊免許	特別教育	不整地運搬車
	機体質量3t以上		技能講習	
ホイールローダー	機体質量3t未満	小型特殊および 大型特殊免許	特別教育	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削)
	機体質量3t以上		技能講習	
ブルドーザー	機体質量3t未満	—	特別教育	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削)
	機体質量3t以上		技能講習	
モーターグレーダー	機体質量3t以上	大型特殊免許	技能講習	車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削)
クローラクレーン	最大吊上げ荷重1t未満	—	特別教育	小型移動式クレーン
	最大吊上げ荷重1t以上5t未満		技能講習	
クレーン付トラック	最大吊上げ荷重1t以上5t未満	中型免許および 大型免許	技能講習	小型移動式クレーン
高所作業車	作業床高さ2m以上10m未満	普通免許および中型免許 (車両搭載車)	特別教育	高所作業車
	作業床高さ10m以上		技能講習	
フォークリフト	最大荷重1t未満	小型特殊および 大型特殊免許	特別教育	フォークリフト
	最大荷重1t以上		技能講習	
ローラー(振動/タイヤ/マカダム/コンパインド)		小型特殊および 大型特殊免許	特別教育	締め固め用機械

※法改正等により、必要運転資格や機械区分等が変更になる場合があります。

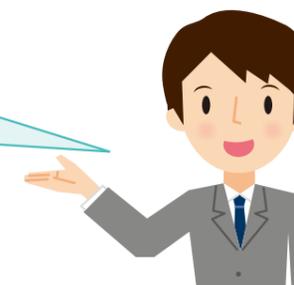
## ◆よくあるご質問◆

- Q1** 総合補償制度に加入するにはどうすればよいですか?  
**A1** レンタル料金にあわせて補償料をお支払いいただくことで加入できます。
- Q2** 加入しなかったら補償はどうなるの?  
**A2** 未加入者は補償を一切受けることができません。ご注意ください。
- Q3** 現場は土日が休みなんだけど補償料はどうなるの?  
**A3** 稼働・休止にかかわらず、貸出から返却日までの日数分の補償料が発生します。
- Q4** 他に保険がかかっている場合にはどうなるの?  
**A4** お客様(元請下請け等の工事関係者含む)が利用できる保険がある場合には、原則そちらの保険を優先させていただきます。
- Q5** 商品の点検はどうすればよいの?  
**A5** レンタル商品の引渡し後の点検はお客様で実施してください。必ず作業前点検と日常点検を実施いただくようお願いいたします。タイヤの空気圧低下やエンジンのオイル切れなど日常点検を怠ったことによる事故は補償の対象外となる場合がありますのでご注意ください。商品の異変やトラブルが発生した際は弊社までお気軽にご連絡ください。
- Q6** 事故が発生しました。連絡は返却時で良いですか?  
**A6** 連絡が遅れると、補償の対象外となるケースも発生します。事故やレンタル商品のトラブルが発生した場合には速やかに(遅くとも翌日まで)ご連絡ください。

### 個人情報保護規定

当社が借受人の個人情報を取得し、利用する目的は次のとおりです。  
 ①レンタル基本契約の締結に際し、借受人に関する本人確認および審査を行うため。  
 ②当社が取り扱うレンタル商品、販売商品、およびこれらに付帯・関連するサービスの提供のため。  
 ③物件が不返還になった場合に、必要な措置を行うため。  
 ④事故対応のため。  
 これらの目的以外には使用しません。

ご不明な点やご相談などございましたら  
 お気軽に最寄の営業所か担当営業まで  
 ご連絡ください。  
 レンタル商品を快適にご利用いただけるよう  
 全力でサポートさせていただきます。



記載の内容は2024年10月時点のものです。制度の内容は予告無く変更する場合がございます。

# リョーキサービスネットワーク

迅速対応、きめ細やかなサービスを実現するための体制を整備しています



お近くの店舗へご連絡ください

広島営業所・広島解体営業所	734-0013	広島県広島市南区出島2丁目12-33	(082) 251-0035	周南営業所	746-0003	山口県周南市道源町10番16号	(0834) 61-0527
広島建築営業所	734-0013	広島県広島市南区出島2丁目14-25	(082) 251-2011	下松営業所	744-0074	山口県下松市潮音町1丁目15番28号	(0834) 61-0527
広島北営業所	731-0101	広島県広島市安佐南区八木2丁目19-62	(082) 873-3500	宇部営業所	755-0055	山口県宇部市居能町3-13-8	(0836) 36-7077
五日市営業所	731-5116	広島県広島市佐伯区八幡1丁目12番8号	(082) 928-9366	山陽小野田営業所	756-0057	山口県山陽小野田市西高泊595-1	(0836) 55-1200
廿日市営業所	738-0021	広島県廿日市市木材港北10-97	(0829) 34-3338	萩営業所	758-0061	山口県萩市大字椿2270-1	(0838) 25-9766
呉営業所	737-0822	広島県呉市築地町1-10	(0823) 32-7390	長門営業所	759-4106	山口県長門市仙崎字立通り405-1	(0837) 26-4500
広営業所	737-0134	広島県呉市広多賀谷3-4-2	(0823) 73-7475	八幡営業所	807-0806	福岡県北九州市八幡西区御開3丁目31-23	(093) 693-1300
三次営業所	728-0023	広島県三次市東酒屋町306-44	(0824) 63-3663	八幡南営業所	822-0001	福岡県直方市大字感田1505-2	(0949) 29-0200
庄原営業所	727-0004	広島県庄原市新庄町字正田366	(0824) 72-6770	小倉営業所	803-0801	福岡県北九州市小倉北区西港町62-6	(093) 562-5335
三原営業所	723-0013	広島県三原市古浜2丁目8-1	(0848) 61-4333	九州プラント営業所	807-1263	福岡県北九州市八幡西区金剛1-927-4	(093) 619-2777
尾道営業所	729-0141	広島県尾道市高須町4786-3	(0848) 56-0135	小倉南営業所	800-0242	福岡県北九州市小倉南区津田1丁目262-1	(093) 473-0616
東広島営業所	739-0024	広島県東広島市西条町大字御菌宇8591-8	(082) 493-8383	九州解体課	800-0212	福岡県北九州市小倉南区大字曾根4317	(093) 777-1101
郷原物流センター	737-0161	広島県呉市郷原町4010-8	(0823) 70-3147	阪神営業所	651-1421	兵庫県西宮市山口町上山口字安場2027	(078) 907-3171
米子営業所	689-3547	鳥取県米子市流通町25-11	(0859) 37-1120	神戸中央営業所	660-0095	兵庫県西宮市大浜町2丁目28-13	(06) 6430-1030
夜見営業所	683-0851	鳥取県米子市夜見町2851-2	(0859) 29-9111	尼崎営業所	661-0976	兵庫県尼崎市潮江4-2-50	(06) 4950-4350
日野機械プール	689-4501	鳥取県日野郡日野町貝原157-1	(0859) 72-1466	尼崎潮江営業所	658-0024	兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町27-23	(078) 453-4390
境港物流センター	684-0075	鳥取県境港市西工業団地56-1	(0859) 44-7300	神戸営業所	652-0872	兵庫県神戸市兵庫区吉田町2丁目1-13	(078) 651-8522
和田浜機材センター	683-0102	鳥取県米子市和田町1300-1	(0859) 57-3700	神戸中央営業所	651-2313	兵庫県神戸市西区神出町田井字長原27	(078) 965-0905
松江営業所	699-0111	島根県松江市東出雲町意宇南5丁目2-1	(0852) 61-2400	西神営業所	673-0433	兵庫県三木市福井字立石1922-1	(0794) 89-0102
松江北営業所	690-0822	島根県松江市下東川津町17-11	(0852) 28-2346	三木営業所	673-0514	兵庫県三木市志染町戸田1838-235	(0794) 87-6201
出雲営業所	693-0005	島根県出雲市天神町11-1	(0853) 23-1130	三木東物流センター	339-0072	埼玉県さいたま市岩槻区古ヶ場1丁目7-7	(048) 793-0005
斐川機械プール	699-0624	島根県出雲市斐川町大字上直江660-1	(0853) 73-8135	岩槻営業所	362-0021	埼玉県上尾市原市3438	(048) 720-7077
大田営業所	694-0041	島根県大田市長久町長久イ538-3	(0854) 82-5161	大宮営業所	340-0834	埼玉県八潮市大曾根695-1	(048) 994-5353
浜田営業所	697-0023	島根県浜田市長沢町290-1	(0855) 22-7888	足立営業所	333-0816	埼玉県川口市差間162-1	(048) 291-5833
川本機械プール	696-0003	島根県邑智郡川本町大字因原533-1	(0855) 72-3550	さいたま南営業所	334-0076	埼玉県川口市本蓮4-7-58	(048) 287-7755
江津機械プール	695-0024	島根県江津市二宮町神主ハ519-12	(0855) 54-3666	川口営業所・川口解体営業所	339-0002	埼玉県さいたま市岩槻区裏慈恩寺797番地1	(048) 794-5060
三隅出張所	699-3226	島根県浜田市三隅町岡見337-1	(0855) 32-3188	さいたま物流センター			
益田営業所	699-3676	島根県益田市遠田町1921	(0856) 23-4501				